

# 次世代育成支援対策

## (一般事業主行動計画)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくるため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2019年4月1日～2022年3月31日

### 2. 内 容

目標1：計画的年次有給休暇取得に向けた取り組みをする。

対 策： 2019年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
2019年 7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修の実施  
2019年 9月～ 各事業所において年次有給休暇取得計画を策定  
2019年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況の  
取りまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、育児休業後に職員が職場復帰しやすくなるよう指導・相談を実施する。

対 策： 2019年 6月～ 役職者会議で職場復帰前に必要な情報の検討・法に基づく諸制度の調査  
2019年 8月～ 制度・手続きに関するパンフレットを作成し社員に配布、復帰前情報提供、復帰前相談開始

目標3：次世代に向けた、インターンシップ・体験実習の受け入れを行う。

対 策： 2019年 6月～ 受け入れ体制について役職者会議での検討開始  
2019年 8月～ 受け入れを行う事業所の体制づくり  
2019年10月～ インターンシップ・体験実習の受け入れ開始